

役員会開催「研修会の内容決定」

去る 7 月 16 日（木）に荒川法人会館 3 階会議室において源泉部会役員会を開催しました。

当日は、研修会についての日程・内容等について協議し、下記のとおり決定致しました。また、源泉部会の主催ではございませんが、今後の行事も掲載しております。奮ってご参加ください。

記

1. 源泉部会 研修食事会

- ①日 時：9 月 25 日（金） 午後 6 時～
- ②場 所：アルハンブラ～フラメンコ鑑賞と本格スペイン料理～
- ③定 員：15 名

2. 源泉部会 年末調整等説明会

- ①日 時：11 月 17 日（火） 午後 2 時～4 時
- ②場 所：荒川法人会館 3 階会議室
- ③テーマ：令和 8 年分年末調整等
- ④講 師：荒川税務署職員、荒川区役所職員
- ⑤定 員：50 名

※ 令和 3 年度より税務署主催の参加型の年末調整等説明会は開催されません。

【参考】秋季特別研修会

- ①日 時：11 月 18 日（水） 午後 6 時 00 分～午後 8 時 00 分
- ②場 所：ムーブ町屋 ムーブホール
- ③テーマ：第 1 部「財政の現状と課題」
第 2 部「激動する国際情勢と日本の針路」
- ④講 師：第 1 部 荒川税務署署長 三浦 淳悦氏
第 2 部 ジャーナリスト 石原 伸晃氏

※ 正式なご案内は会員様宛てに後日郵送いたします。

荒川税務署からのお知らせ

非居住者等への支払いがある場合、ご確認ください！

非居住者や外国法人に対して、源泉徴収の対象となる「国内源泉所得」を支払う場合には、その支払いの際に所得税及び復興特別所得税を源泉徴収しなければならない場合があります。したがって、取引において、非居住者等に何らかの支払いをする場合には、その対価が源泉徴収の対象となる「国内源泉所得」に該当するかを確認していただく必要があります。

非居住者に以下のような支払いをする場合には、その対価が源泉徴収の対象となる「国内源泉所得」に該当することがありますので、ご確認ください。

- ・ 土地等の取得対価を支払う場合
- ・ 不動産の賃借料等を支払う場合
- ・ 利子等を支払う場合
- ・ 配当等を支払う場合
- ・ 工業所有権、著作権等の使用料等を支払う場合
- ・ 給与等の人的役務の提供に対する報酬等を支払う場合

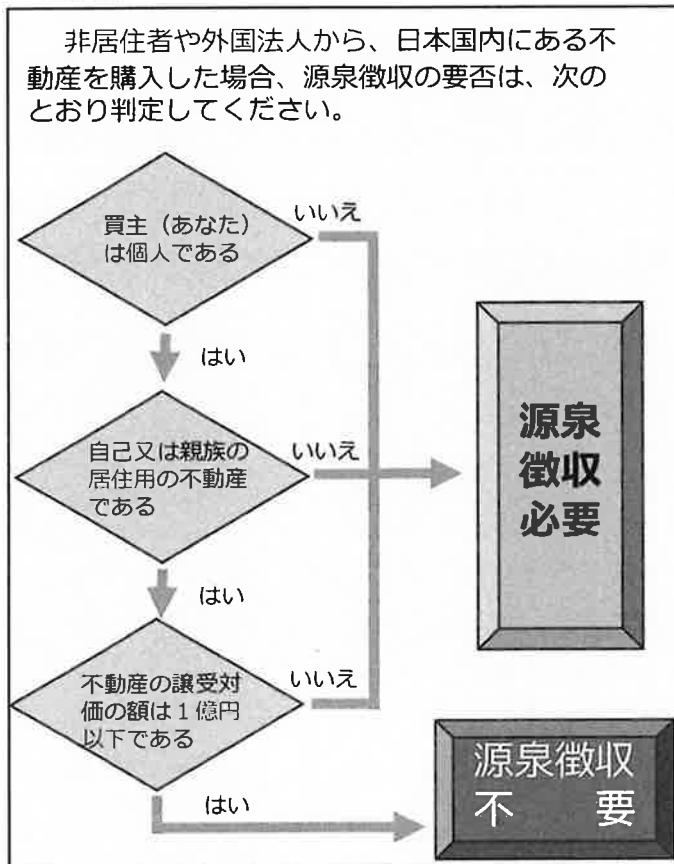
詳しくはこちらのパンフレットをご覧ください。



<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/0022007-045.pdf>

例えば、非居住者や外国法人から土地や建物等の不動産を購入した場合の源泉徴収の課否判定について説明します。

◎ 源泉徴収の要否判定



「非居住者」とは、日本国内に住所も1年以上の居所も有しない者をいいます。

「外国法人」とは、日本国内に本店も主たる事務所も有しない法人をいいます。

「支払」には、現実に金銭を交付する行為のほか、元本に繰り入れ又は預金口座に振り替えるなどその支払いの債務が消滅する一切の行為が含まれます。

不動産を購入された方へのパンフレットはこちらです。



https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/0025009-040_01.pdf

◎ 源泉徴収する税額

源泉徴収する所得税等の額 = 不動産の譲受対価の額 × 10.21%

◎ 税務署への納付期限

原則、不動産の譲受対価を支払った翌月10日までに所轄の税務署へ納付する必要があります。

荒川税務署の人事異動（抜粋）

去る 7 月 10 日(金) 荒川税務署では人事異動があり次の方々（抜粋）が異動されました。

氏名・勤務先 職 名	新 任 者		前 任 者	
	氏 名	前 任 地	氏 名	新 任 地
署 長	三浦 淳悦	佐原署 署長	江崎 秀徳	総務部会計課 総務事務専門官
副 署 長	佐藤 淳哉	(留任)	佐藤 淳哉	(留任)
法人 1 部門統括官	塚谷 博史	局 課税 2 部 統実官付情技官	平野 克幸	千葉東署 法人課税 1 統括官
法人 1 部門審理上席	生嶋 隆司	(留任)	生嶋 隆司	(留任)
法人 1 部門源泉上席	松田 宗和	法人 1 上席	金田 俊允	豊島署 法人課税上席
法人 2 部門統括官	高橋 英樹	向島署 法人課税 2 統括官	蓑田 真一	蒲田署 法人課税上席

／／／／ 源泉部会員募集中 ／／／／

当荒川法人会源泉部会では、皆様もご存知のように荒川税務署の源泉担当官を講師に迎え、源泉についての詳しい説明やわかり難い事例等の説明などの研修会を開催しております。また、異業種交流の一環として懇親事業も実施しております。

つきましては、源泉部会員を募集しておりますので、部会員の皆様にもお知り合いがございましたら一声掛けていただければ幸いです。

詳細は荒川法人会事務局（☎ 3893-9836）までご連絡をお願いいたします。

ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先	公益社団法人 荒川法人会 事務局 担当者：中平智子 ☎ 03-3893-9836
---------	---